

評価機構が行う 評価システムについて

1. 評価の基本的な方針

1. 評価の基本的な方針

- 1 内部質保証を重視した評価
- 2 「評価基準」に基づく評価
- 3 教育活動の状況を中心とした評価
- 4 個性・特色に配慮した評価
- 5 改革・改善に資する評価
- 6 ピア・レビューを中心とした評価
- 7 定性的評価を重視した評価
- 8 コミュニケーションを重視した評価
- 9 透明性が高く、信頼される評価

1. 評価の基本的な方針

1 内部質保証を重視した評価

第3期の評価システム

基準1	使命・目的等
基準2	学生
基準3	教育課程
基準4	教員・職員
基準5	経営・管理と財務
基準6	内部質保証

1. 評価の基本的な方針

2 「評価基準」に基づく評価

基準1 使命・目的等

基準2 学生

基準3 教育課程

基準4 教員・職員

基準5 経営・管理と財務

基準6 内部質保証

1. 評価の基本的な方針

3 教育活動の状況を中心とした評価

基準3 教育課程の領域

単位認定、卒業認定、修了認定
教育課程及び教授方法
学修成果の点検・評価

1. 評価の基本的な方針

4 個性・特色に配慮した評価

基本的・共通的な基準

基準1 使命・目的等

基準2 学生

基準3 教育課程

基準4 教員・職員

基準5 経営・管理と財務

基準6 内部質保証

+

独自の基準の設定

例 国際協力

社会貢献・地域貢献

研究活動

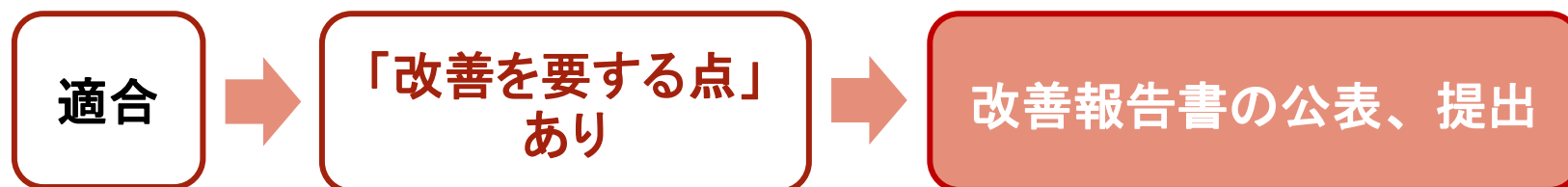
生涯学習 など

1. 評価の基本的な方針

5 改革・改善に資する評価

「改善報告書」等の公表及び提出

「適合」の判定を受けた大学のうち、「改善を要する点」として指摘があった場合には、「改善報告書」等の公表及び提出を求める。



1. 評価の基本的な方針

6 ピア・レビューを中心とした評価

Peer Review

(大学・短期大学の教職員による同僚評価)

1. 評価の基本的な方針

7 定性的評価を重視した評価

教育研究活動



定性的な評価を重視

- 規模
- 地域性
- 設置学問系統
-
-
-

1. 評価の基本的な方針

8 コミュニケーションを重視した評価

- ▶ 大学・短期大学責任者説明会
大学・短期大学自己評価担当者説明会
- ▶ 事前相談
- ▶ 書面質問及び依頼事項
- ▶ 責任者及び関係者との面談
- ▶ 評価チーム評価報告書案に対する
意見申立て
- ▶ 評価報告書案に対する意見申立て

大学・短期大学



1. 評価の基本的な方針

9 透明性が高く、信頼される評価

透明性の高い評価

- ・ 評価を受けた大学・短期大学
- ・ 評価員
- ・ その他の関係者

- ・ 大学評価
- ・ 短期大学評価
- ・ 調査研究活動の成果 など

- ・ 日本私立大学協会
- ・ 私学高等教育研究所
- ・ その他の関係機関

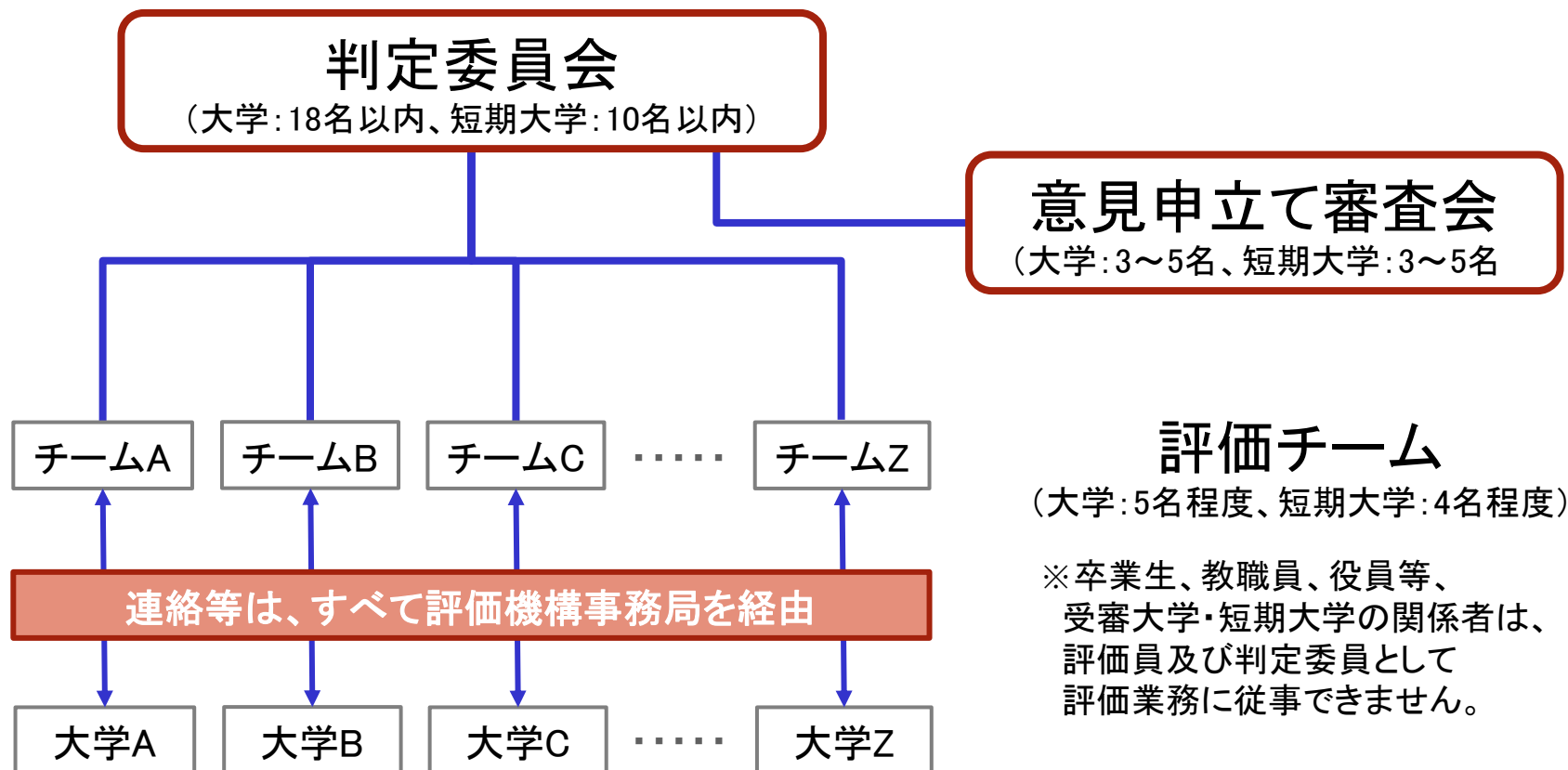
意見

より良い
システムを目指す

2. 評価の実施体制、スケジュールなど

2. 評価の実施体制、スケジュールなど

評価の実施体制



2.評価の実施体制、スケジュールなど

評価の基本スケジュール



評価機構が行う認証評価では、申請から評価結果の通知まで約1年半の期間を要します。

2.評価の実施体制、スケジュールなど

評価の基本スケジュール

- | | | |
|--------------|-------|-----------------------|
| (申請年度) | 7月 | 評価の申込み及び受付 |
| | 9月 | 自己評価担当者等への研修 |
| 翌年
(受審年度) | 4月 | 評価料の請求
評価機構担当者への通知 |
| | 5月 | 評価チームへの通知 |
| | 6月 | 「自己点検評価書」を作成・提出 |
| | 7月～ | 書面調査「自己点検評価書」の検討・分析 |
| 9月末～11月下旬 | | 実地調査 |
| | 12月中旬 | 「評価チーム評価報告書案」の取りまとめ |
| | 12月下旬 | 「評価チーム評価報告書案」への意見申立て |

2.評価の実施体制、スケジュールなど

- 翌々年1月下旬 「評価報告書案」の作成
- 2月上旬 「評価報告書案」の判定等への意見申立て
- 2月中旬 意見申立て審査会
- 2月下旬 評価報告書案の確定
- 3月上旬 評価報告書案の承認
- 3月末 評価報告書の通知
文部科学大臣への報告
評価報告書の公表